

# 特別な支援を必要としている 児童・生徒のために



## 特別支援教育の推進について

通常の学級において、行動面や学習面で特別な支援を必要としている児童・生徒がいます。こうした児童・生徒への対応を適切に行うために、学校教育法が改正されました（平成19年4月1日施行）。

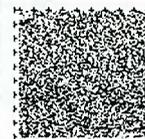
学校では、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成し、学級担任や教科担任が、様々な支援を行っていくことが大切です。発達障害等があり、特別な支援を必要としている児童・生徒のために行う支援の下で行われた授業は、他の児童・生徒にとっても分かりやすい授業となります。

一人のための指導が、全体のための指導となるよう、特別支援教育の視点で授業改善を行っていきましょう。

また、教師の配慮や工夫だけでは、十分な支援ができない場合があります。今後は、「特別支援教育支援員」との連携も検討していく必要があります。

平成20年3月

東京都教育委員会



# 特別支援教育の視点に基づいた 通常の学級における授業改善のアイデア

通常の学級では、発達障害等のある児童・生徒も含め、一人一人に分かりやすい授業を行っていくことが大切です。授業改善を行っていく基盤として、豊かな人間関係を基にした学級経営や分かりやすい学習環境づくりは必要です。このような工夫は、対象となる児童・生徒だけでなく、学級全体の児童・生徒が学ぶ意欲を高めるための授業改善の方途となります。

## ◆互いが認め合える人間関係を大切にした学級経営

### ◎一人一人の居場所づくり

- ✓ 児童・生徒一人一人が活躍できる場面や役割を設定している。
- ✓ 困った時に相談できる相手や方法を示している。
- ✓ 一人になりたい時に落ち着ける場所がある。



### ◎児童・生徒が互いに助け合う雰囲気づくり

- ✓ 児童・生徒同士が認め合う機会を作っている。
- ✓ 温かな言語環境を整えるよう配慮している。

### ◎学習活動のルールの定着

- ✓ 着席や学習の準備、授業の始まり等の合図を明確にしている。
- ✓ 授業中の発言の仕方や、質問の仕方についてルールを決めている。
- ✓ 話の聞き方などが分かりやすく示されている。



## 意欲を引き出す授業のポイント

学級経営や学習環境について、次に示す例のような具体的な支援を行うことにより、日々の授業を改善していきましょう。

### 見通し

学習の見通しをもつことができると、安心して授業に参加できます。

### 例

- ☆学習のねらいを毎時間板書する  
毎時間、何について指導するのか、何を身に付けさせたいのか、計画を立て、短く簡潔に示します。
- ☆学習活動の予定や手順を提示する  
1時間ごとの活動の内容や進み方を、分かりやすく黒板に示します。

### 個に応じた支援

個に応じた支援を工夫すると、児童・生徒は分かったという自信をもつことができます。

### 例

- ☆教材・教具を計画的に準備する  
個に応じた教材・教具・補助等を工夫し、個別指導計画に沿って計画的に準備します。
- ☆表現する方法を複数用意する  
学習したことを表現するための方法として、書く方法、話す方法、カードを示す方法等、いくつか準備しておきます。

# 発達障害等のある児童・生徒に配慮した学習環境づくり

## ◎安全面

- ✓ 教卓や黒板、棚等の角等、危ない箇所はない。
- ✓ 棚からはみ出している道具等はない。



廊下に整理された道具袋



統一感をもたせるように工夫した掲示物

## ◎整理・整頓

- ✓ 教室内の物は整理・整頓されている。
- ✓ 掲示物の色彩等は統一感をもたせ、落ち着いた環境である。
- ✓ 黒板の周りに視覚的な刺激物がなく、黒板に集中できる。

## ◎分かりやすさ

- ✓ 掲示する物は、簡潔で分かりやすく書かれ、文字の大きさなども適切である。
- ✓ 学習や生活上の目標が、視覚的に確認できるようになっている。



分かりやすい当番表



テニスボールを着けた机といす

## ◎集中しやすさ

- ✓ 周囲の状況や、児童・生徒の状態を考慮し、集中しやすい座席の位置に配慮している。
- ✓ 教室外の音、いすや机の音等にも配慮している。

## 人間関係の構築

豊かな人間関係を築くことにより、児童・生徒同士が学び合い、高め合うようになります。

### 例

- ☆児童・生徒の状態に応じてグループ編成を行う  
教師がグループ編成する際に、学習の特性や人間関係を踏まえた配慮を行います。
- ☆互いが学び合える機会を作る  
視覚的な支援を活用したり、話し合いの約束を決めたりするなど、互いが分かり合えるような方法を考えます。

## 効果的な評価

適切に評価することは、学習の成果や課題を把握させ、前向きな気持ちにさせます。

### 例

- ☆学習成果を自分で分かるようにする  
一人一人のめあてを明確にし、学習の成果が確認できるようにします。
- ☆適切な声かけを行い、自信をもたせる  
できたことをほめたり、教師が思ったことや感じたことを具体的に伝えたり、適切な声かけを行います。

# 特別支援教育支援員等との連携

障害のある児童・生徒に対して、教師だけでは十分な支援が行えない場合があります。発達障害等のある児童・生徒に対し、学習支援や安全確保など学習活動上の支援を行う学習支援員やボランティアとの連携を深め、より有効な支援の在り方を考えていきましょう。

## ◆特別支援教育支援員等の具体的な役割 ～発達障害への対応を中心に～

発達障害等のある児童・生徒への支援について、担任は、特別支援教育支援員等とよく連携した上で、次のような支援や補助を行ってまいります。

- 教室から外に出てしまう児童・生徒に対して、安全確保や居場所の確認を行う。
- 読み取りに困難を示す児童・生徒に対して黒板の読み上げを行う。
- 書くことに困難を示す児童・生徒に対して板書の代筆などを行う。
- 聞くことに困難を示す児童・生徒に対して教員の話の繰り返して聞かせる。
- 自分の持ち物の把握が困難な児童・生徒に対して整理場所を教える。等



## ◆支援員と連携する際、留意すべき点

特別な支援が必要な児童・生徒への支援について計画を作成し、指導の中心となるのは、学級担任や教科担任です。その補助をすることが特別支援教育支援員の役割であり、次のような点に留意することが必要です。

### ①支援員との連携:

担任は、対象児童・生徒の指導内容等について、支援員に対して十分に理解を図り、計画的に支援を行ってまいります。また、学校の教職員は、支援員と積極的にコミュニケーションを図るようにします。

### 例

- ・支援を始める前に、対象児童・生徒の様子について、詳しく説明します。
- ・支援を終えた時に、短時間でも、その日の様子について報告を受けます。

### ②授業の補助:

補助の内容として、支援員には、教示や指示の補完、授業準備・片付け等の支援を行ってまいります。学級全体の指示や対応とかけ離れることがないよう、支援員に明確に伝えておくことが大切です。

### 例

- ・教師の指示が理解できなかった場合の補助の方法を明確にしておきます。
- ・支援がうまくいかない場合の対応について相談しておきます。

### ③個別指導計画、個別の教育支援計画:

個別指導計画や個別の教育支援計画に、支援員がかかわる部分を明確にしておくことが必要です。また、個別指導計画等を作成するための校内委員会等に支援員も必要に応じて参加できるようにし、チームで支援に当たるようにします。

### 例

- ・個別指導計画や個別の教育支援計画に、支援員の行う支援内容について記載します。
- ・対象児童・生徒のための校内委員会で支援員と学習面や生活面の様子について、意見交換をします。

### ④支援対象以外の児童・生徒:

支援員を必要とする人がいることや支援員の役割について、児童・生徒の発達段階を踏まえ、十分に理解を図ります。

### 例

- ・学級全体に支援員を紹介し、児童・生徒が打ち解けるように配慮します。
- ・支援員の役割について、保護者会等でも説明を行います。